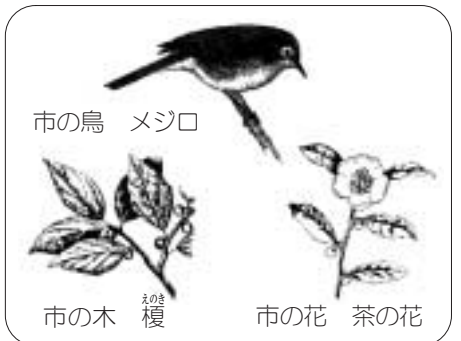


武蔵村山市 まがいたより



発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/gikai>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp

第2回定例会

「武蔵村山市内における墓地建設計画に 反対する決議」を全会派一致で可決

平成20年第2回定例会は、6月6日から6月26日まで21日間の会期で
開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案12件、委員会提出議案3件、
議員提出議案8件、報告2件、提出1件、諮問3件、請願4件、陳情3件と
継続審査となっていた陳情1件が、審議・審査されました。
また、18人の議員が73項目について一般質問を行いました。



夏の到来!! 暑さに負けない 神輿でワッショイ!



7日(月)	議会報編集委員会
7日(月)	議会報編集委員会
17日(木)	議会報編集委員会
〈5月〉	
19日(月)	第46回三多摩上下水及び道路促進協議会総会
19日(月)	第46回三多摩上下水及び道路促進協議会総会
20日(火)	第46回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
30日(金)	議会運営委員会 会派代表者会議
〈6月〉	
6日(金)	第2回市議会定例会本会議 (初日)
”	全員協議会
11日(木)	本会議(一般質問)
12日(木)	本会議(一般質問)
”	議会運営委員会
13日(金)	本会議(一般質問)
17日(火)	本会議(一般質問)
19日(木)	厚生産業委員会
20日(金)	建設環境委員会 議会運営委員会
”	全員協議会
24日(火)	総務文教委員会
26日(木)	第2回市議会定例会本会議 (最終日)
”	全員協議会

議会日誌

学校教育について



田代 芳久 (新政会)

問 ① 新年度になっての不登校の児童、生徒数を伺う。② 一般塾の先生に授業をお願いして生徒の反応、意見を聞き、今後の教育指導の参考にしたいと思うが、考えを伺う。

答 ① 平成20年5月21日現在、小学校が3人、中学校が16人である。② 各学校の研究授業を通じた校内研究、小・中学校別の授業実践交流会等、専門性の高い講師等により研修を実施している。平成20年度は、全ての小・中学校で、国・東京都又は本市の研究指定校として、授業力の向上を図っている。

問 《学校給食について》① 食材の値上がりが拡大しているが、献立に与える影響とその対応を伺う。② 新小学1年生の給食費未納者は、全校で何名か。また、対応を伺う。③ 給食費滞納の家庭は、PTA会費も滞納しているか伺う。

質問

であり、この後の再質問等の詳細については、



問 《エコポイントの導入について》大型商業施設や商店街と連携し、電車、バス利用のお客やマイバッグ持参のお客に対するエコポイント等の導入により、市民の意識を高める施策ができないか。

答 今年度、教育委員会内部に検討委員会を設置し、建替え方法等について検討していきたい。

問 《第一中学校の耐震対策について》学校施設で耐震診断結果が最も危険性の高い一中学校舎は、建替えの方向で進行していると聞かすが、具体的な計画を伺う。

答 今年度、教育委員会内部に検討委員会を設置し、建替え方法等について検討していきたい。

問 《保育料について》① 新入園児で保育料の未納者は、全園で何名か伺う。② 保育園は父母に対してどのような説明をし、今後の対応を話したか伺う。

答 ① 5月20日現在、市内12園で31名である。② 市報や入所受付時に納付の厳守を知らせており、今後、園長会議で徴収について話したい。

問 《少子化対策と核家族の解消について》市は、30歳から40歳までの市民を対象に結婚しやすい環境づくりに関してアンケート等で調査し、結婚しやすい状況の場を提供してはどうか伺う。

答 J A 東京みどりや東京都商工会青年部連合会の主催による「出合いのパーティー」等が実施されていることから、今後、市としての関与の必要性等を研究していく。

問 《市地球温暖化対策について》① 庁用車及び市内循環バス、市借り上げバスのCO2削減のための取り組みと現状。② 市職員の通勤方法の現状(バス、車、バイク、自転車、徒歩の内訳)。

答 ① 庁用車は86台で、CO2削減効果がある天然ガス車1台を保有している。循環バスは11台で全車ディーゼル車であり、借り上げバスもディーゼル車である。自動車の運行は、アイドリングストップ、急発進・急加速をしない等の対策を講じている。② 通勤方法は延べ人数で、バス30人、車23人、バイク22人、自転車99人、徒歩73人である。

問 《文科省が推進する学校支援地域本部事業について》① 学校支援を行っている地域、団体の本市の現状と今後の取り組みについて。② 学童クラブを放課後子ども教室に吸収統合し、地域の支援によりさらなる充実が図れないか伺う。

答 ① 各学校のPTA、青少年対策地区委員会等が学校と連携し活動している。また、市民の会が行っている狭山自然学校等があり、小学校では登下校の際の安全サポート等、中学校では外部指導員による部活動支援等が行われている。学校の地域支援は、国の新規事業として全市町村で実施されることから、今後、各市の動向や情報等を収集し、対応する。② 制度的に異なることから、第二小学校内に開設する教室と学童クラブの活動状況等を見ながら運用の中で対応していきたい。

問 《住民税の徴収について》住民税の徴収のための6市連携による効果は上がっているのか伺う。また、

滞納にどのように対応しているか伺う。納税意識の高揚など一定の成果を収めたものと考えている。対応は、文書、電話による督促をはじめ、給与や預貯金・不動産等の差し押さえを実施し、19年度は管理職による夜間の電話催告も行い、収納率の向上に努めている。

問 《墓地等の造成は自由なのか》生活の平穏や環境を維持することは、市行政の重要な事柄である。墓地建設反対の看板が目につく地域があるが、市当局ではどのようにとらえているか伺う。

答 新たな墓地等の造成又は拡張は原則認めないこと等を内容とする「武蔵村山市内における墓地等の造成等に関する指針」を制定し、市内に墓地等の造成に対応するための連絡会を設置している。また、市の都市計画マスタープランに基づく当該地域のまちづくり、付近住民の反対運動及び地域の活性化の観点から適切でないと考えている。

クールアース・デー(仮称)について



高橋 薫 (公明党)

問 7月7日をクールアース・デーとし、市を挙げて公共施設や家庭、職場で一斉に一定時間ライトダウンし、家族や市民同士が地球温暖化対策について語り合う日に。

答 環境省が所管するCO2削減・ライトダウンキャンペーンが、本年度も6月21日から7月7日まで行われることから、市報・ホームページを通じて周知を図ってみたい。

問 《市地球温暖化対策について》① 庁用車及び市内循環バス、市借り上げバスのCO2削減のための取り組みと現状。② 市職員の通勤方法の現状(バス、車、バイク、自転車、徒歩の内訳)。

答 ① 5月1日を基準とし、小学校で4千200人、中学校で1千921人、最遠通学距離は直線で、小学校は第八小学校で約1.8km、中学校は第五中学校で約2.0kmとなっている。② 第十小学校が平成22年度に1学級分不足が予測されるため、八小、十小両校の隣接区域を解除し、八小の通学区域とする。現在、通学区域の変更により対応を図ることとし、統廃合の考えはない。③ 障害の種類及び程度に応じて就学を決定している。

問 《文科省が推進する学校支援地域本部事業について》① 学校支援を行っている地域、団体の本市の現状と今後の取り組みについて。② 学童クラブを放課後子ども教室に吸収統合し、地域の支援によりさらなる充実が図れないか伺う。

答 ① 各学校のPTA、青少年対策地区委員会等が学校と連携し活動している。また、市民の会が行っている狭山自然学校等があり、小学校では登下校の際の安全サポート等、中学校では外部指導員による部活動支援等が行われている。学校の地域支援は、国の新規事業として全市町村で実施されることから、今後、各市の動向や情報等を収集し、対応する。② 制度的に異なることから、第二小学校内に開設する教室と学童クラブの活動状況等を見ながら運用の中で対応していきたい。

問 《住民税の徴収について》住民税の徴収のための6市連携による効果は上がっているのか伺う。また、

滞納にどのように対応しているか伺う。納税意識の高揚など一定の成果を収めたものと考えている。対応は、文書、電話による督促をはじめ、給与や預貯金・不動産等の差し押さえを実施し、19年度は管理職による夜間の電話催告も行い、収納率の向上に努めている。

問 《墓地等の造成は自由なのか》生活の平穏や環境を維持することは、市行政の重要な事柄である。墓地建設反対の看板が目につく地域があるが、市当局ではどのようにとらえているか伺う。

答 新たな墓地等の造成又は拡張は原則認めないこと等を内容とする「武蔵村山市内における墓地等の造成等に関する指針」を制定し、市内に墓地等の造成に対応するための連絡会を設置している。また、市の都市計画マスタープランに基づく当該地域のまちづくり、付近住民の反対運動及び地域の活性化の観点から適切でないと考えている。

後期高齢者医療制度について



波多野 征敏 (新政会)

問 ① 武蔵村山市の本制度の対象人員は何名か。また、国民健康保険から編入された人数は何名か。② 本制度の周知や説明は、本市ではどのようにされたのか。

答 ① 4月1日現在4千431人で、国民健康保険からの移行は3千854人。② 市報、窓口等で配布しているパンフレット、又は団体等から要望があった場合は説明会の開催等により、周知してきた。現在も、出前講座を利用した説明会を開催、窓口での相談等によって、周知に努めている。

問 《安全・安心まちづくり条例について》犯罪から日常生活を守ることに最も重要である。そこで、武蔵村山市民の安全確保のための生活安全条例が必要と思うが、市の見解を伺う。

答 市では都条例の基本理念を受け、東京都、東大和警察署、防犯協会、自治会等と連携を図り、活動に取り組んでいる。又昨年2箇所に「見守り番」を開設し、児童の見守りや防犯ボランティアの活動拠点として成果をあげている。

問 《メディアリテラシー教育について》メディアに囲まれる生活だが、子どもたちにメディアは事実の一部を伝えていることを理解させ、メディア社会に生きる能力を育てる教育を武蔵村山市では推進しているか伺う。

答 教育課程に情報教育を位置付け、情報化の進展が与えた影響、情報モラルの必要性などを指導している。また、メールやインターネットを利用する際の家庭での約束等、学校と家庭、東大和警察署と連携を図り、児童、生徒や保護者への指導・注意喚起を行っている。更に、全教員に夏季休業日中に指導の在り方を研修する。

問 《住民税の徴収について》住民税の徴収のための6市連携による効果は上がっているのか伺う。また、

滞納にどのように対応しているか伺う。納税意識の高揚など一定の成果を収めたものと考えている。対応は、文書、電話による督促をはじめ、給与や預貯金・不動産等の差し押さえを実施し、19年度は管理職による夜間の電話催告も行い、収納率の向上に努めている。

問 《墓地等の造成は自由なのか》生活の平穏や環境を維持することは、市行政の重要な事柄である。墓地建設反対の看板が目につく地域があるが、市当局ではどのようにとらえているか伺う。

答 新たな墓地等の造成又は拡張は原則認めないこと等を内容とする「武蔵村山市内における墓地等の造成等に関する指針」を制定し、市内に墓地等の造成に対応するための連絡会を設置している。また、市の都市計画マスタープランに基づく当該地域のまちづくり、付近住民の反対運動及び地域の活性化の観点から適切でないと考えている。



「アーン・はい虫歯はありません」(無料歯科検診)

般

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁
会議録をご覧ください。

モノレールについて



川島 利男
(新政会)

問 市の集めたモノレールのアンケートによると市民のための市民要望活動をすべきと思うが、伺う。①モノレール延伸の署名活動。②市民が市と一体となった活動。

答 今年度の予定は、市民向けのパンフレットによるPR活動と、シンポジウム等のイベントを開催し、市民参加の呼びかけを行うことにより、市民・企業と協働による活動を展開していきたい。署名活動は、今後も、東京都や関係市町等と調整を図っていききたい。

問 《宅地開発と防災・防犯について》市内の丘陵地の開発に伴い、住宅地の防災等を考えているか。また、

団地高層住宅の街路灯のないところで犯罪が発生しないよう早めに街路灯を設置すべきと思うが、伺う。

答 市内の丘陵地を住宅地として開発する場合は、都市計画法や建築基準法等の規定に基づき、災害の防止、宅地の安全性確保の観点からも、審査が行われているとのことである。次に、都営村山団地の街路灯の設置は、東京都へ依頼したが設置に至っていない。引き続き、都に話していきたい。

問 《違法看板について》違法看板撤去が進められているが、特に目立つのぼり旗について伺う。①公道ののぼり旗。②歩道の立て看板。

答 ①以前から撤去及び移動等について指導を行っているが、今後も定期的にパトロールを実施し、道路の良好な環境の確保に努めていく。

問 《市内建造物の落書きについて》商店のシャッターや橋、公園の史跡等に落書きが目立つ。市の条例で取り締まることができないか伺う。

答 市内の建造物に一部落書きが見られるが、これを放置すると、街の美観を損なうだけでなく、犯罪であることから、東大警察署と連携をとり、対応に努めている。

後期高齢者医療制度の撤回を求めよ



初山 敏夫
(日本共産党)

問 医療費削減のために高齢者を差別する後期高齢者医療制度は、圧倒的多数の人が反対している。年齢による差別は許されない。市民生活を守る立場から、市長は制度の撤回を求めよ。

答 高齢者医療を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し、医療保険を将来にわたり持続可能なものとするため、高齢者と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として創設されたものである。

問 《軍民共用化の新たな調査委託は延期せよ》横田基地の軍民共用化による経済波及効果調査書が、今後解決すべき課題が列記されている。不確定要素が多い中で、500万円かけての新たな調査委託は延期すべきではないか。

答 今年度、横田飛行場と本市の関わりに関する調査を実施する予定で、調査内容は横田飛行場の軍民共同使用のあり方、民間空港施設へのアクセス等を予定している。

問 《生活道路の改修について》生活道路改修の市民要望が、財政面から棚上げになっている現実がある。安全面、まちづくりの観点からも放置できない問題である。今後の対応について市の考えを伺う。

答 毎年、実施計画策定の中で、主要道路は路線ごとに、生活道路等は一定額で、舗装打ち換え・雨水対策等の整備を図っている。今後も、引き続き計画的に整備を進めていきたく考えている。

学校2学期制について



高山 晃一
(新政会)

問 ①3学期制との授業日数、授業時間の違いについて伺う。②26市で2学期制を導入している市は何市か。また、既に実施されている市との比較(授業日数、授業時間)。③2学期制のメリット・デメリットについて伺う。

答 ①小学校1年生の平均実施授業日数は、本市が3学期制をとっている最後の年度である平成16年度が197日、導入後の20年度が200・1日となっている。また、小学校1年生の平均実施授業時間は、16年度が810・9時間、20年度が841・9時間となっている。②26市で実施している市は、11市となっている。全小・中学校での実施は、本市の他東村山市、羽村市の2市、中学校のみ実施は立川市、狛江市の2市、個別に実施している学校のある市は、6市となっている。③2学期制を実施している羽村市の平成19年度小学1年生の平均授業日数は204日、平均実施授業時間は834・0時間となっている。③成果は、授業時間の増加が図られ、基礎的・基本的事項の反復学習が充実したこと、1学期途中にあたる夏季休業日の児童・生徒の到達状況に応じた補習の実施などが上げられる。今後も、児童・生徒及び保護者に対し、学習状況を適宜知らせ、学習内容の確実な定着が図れるようにしていく。

問 《自治会について》①現在の自治会の加入率について伺う。②自治会加入者の減少の原因について伺う。③未加入者に対する自治会加入への促進策について伺う。

答 ①平成20年4月で30%となっている。②地域における共生意識の低下や、自治会運営に係る様々な負担などが要因とされている。③本年度、自治会が行う加入率向上等のための事業に助成をしていきたい。また、自治会の加入について、市報、市ホームページで自治会活動の紹介、加入の呼びかけも図っていききたい。

村山団地建て替え跡地の駐車場について



吉田 篤
(公明党)

問 多くの市民及び周辺商店会から要望がある駐車場設置について、進捗状況を伺う。

答 駐車場の用地の借用は、4月3日付で東京都知事あてに要望を行った。今後も、東京都や関係団体と折衝を進めていきたい。

問 《自転車安全対策について》交差点等に自転車専用レーンを設置すべきと考えるが、対応を伺う。

答 現在、市道路線の交差点22箇所、横断歩道に自転車横断帯が設置されている。横断帯はカラー舗装されていないことから、今後、関係機関と連携しながら、順次、自転車横断帯の設置とカラー舗装化を検討していきたい。

問 《日産跡地の活用及び都市核のまちづくりについて》D1エリア東側3.8ヘクタールについて、宗教法人真如苑との協議の進捗状況は。②D2、E2エリアにおいての多目的運動施設の設置について伺う。③都市核のまちづくり進捗状況について伺う。

答 ①まちづくり方針におけるD1エリア東側を含む跡地北地区分は、中間のまとめが報告され、平成20年4月18日付広報資料第8号のとおり

で、これらの内容を踏まえ、引き続き、宗教法人と協議を進めていきたい。②多目的運動施設等の暫定整備は、現在、宗教法人と調整を進めているところである。③平成19年度末の実績は、既に家屋5棟の移転が完了、約525mの区画道路が完成し、区画道路の整備状況から見た進捗率は約7%である。また、平成20年度末の見込みでは、区画道路約960mが完成し、進捗率約12%となる予定で、平成31年度の事業完了に向け努力していく。

問 《後期高齢者医療制度について》①かかりつけ医の利用について伺う。②健康診断の通知と実施方法について伺う。

答 ①医療機関が実施主体となるので、市医師会等との連絡を密にし、後期高齢者の医療充実に努める。②後期高齢者の健康診査は、東京都後期高齢者医療広域連合から委託されており、国民健康保険の被保険者を対象とする、特定健康診査と同様な方法で実施していく。

問 《保育園の新設について》残堀、伊奈平の西南地域への保育園新設について、進捗状況を伺う。

答 市内の社会福祉法人から、伊奈平地区に定員120人程度の保育所を設置したい旨申し出を受けており、市としては、平成32年までの児童人口の推計で、未就学児童数が増加傾向にあり、保育需要も増加が見込まれることから、早急に保育所整備を進める必要があると考え、本年5月26日付で厚生労働省へ平成20年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る協議書を提出した。



健康保険料の値上がりの防止策を



須藤 博 (民主党)

健康保険料の値上がりは家計を直撃する。防止策が必要だが、①検査漬け、薬品漬けの防止策は。②安価なジェネリック薬品の普及策は。③健診の受診率は向上しているか。

①各医療機関は、診察上必要があると認められる場合のみ各種の検査を実施し、投薬についても治療上必要がある場合のみ投薬を行うこととなっている。②従来は、医師が処方せんに判断した場合ジェネリック薬品に替えることができたが、改正後は、医師の判断がない場合でも替えることができ、市としては、医師会や薬剤師会に取扱いについてお願いしていきたい。③誕生月健診の対人口受診率は、平成17年度68.0%、18年度81.6%、19年度89.8%と年々向上している。肝炎ウイルス検査は、平成14年度から誕生月健診と同時に実施し、19年度までに8千377人が受診している。胃がん、大腸がん、乳がん検診は、過去3年間の受診率は増加しているが、肺がん、子宮がん検診は減少している。

④「ごみの減量について」ごみ減量の推進は、省資源にも市政にも寄与するが、①プラスチックごみの減量をどう進めるか。②生ごみの減量と資源化をどうするか。③有料化の状況は。

①②5月16日、廃棄物減量等推進審議会から「一般廃棄物処理基本計画の改訂について」の答申があり、ごみの減量を含めた施策として、市民・事業者との協働、資源化施策の推進などの内容となっており、今後は、この答申を尊重し、ごみの減量に努めていく。生ごみの資源化は、現在、ごみ資源化等市民懇談会で検討しているところである。③本年4月現在で、26市中17市である。

④《学童保育と学区の地域割りについて》住居表示の丁目単位で分

けられている地域割りは、大きいため弊害が出やすい。道路や辻で区切るなどのきめ細かな調整が必要では。①学童保育について。②学区について。

①学童クラブの地区割りは、小学校の学区を基本としているが、学童利用の多い小学校は定員等の関係から、複数の学童クラブを利用している。地区割りの調整は、道路や辻等公共施設で区切るなど各小学校の待機学童解消を基本に、検討していきたい。②平成20年3月に「武蔵村山市立学校規模等適正化検討委員会」から学校規模等適正化基本方針の報告を得て、今後はその決定に基づき、見直しを図っていきたい。

③《個人情報保護法と情報公開》情報公開は民主主義の基本だが、保護者の連絡網がつかれないとか行政の匿名性が高まるなどの弊害もあると聞く。市と教育委員会の情報公開推進策を問う。

④教育委員会を含め市では情報公開条例を基本として総合的な情報公開の推進に努めてきた。本年8月にはインターネット上から電子請求を可能とするなど、個人情報の管理・取り扱いに十分留意し、情報公開施策の充実を図っていく。

⑤《自治基本条例とまちづくり条例》自治基本条例とまちづくり条例は、今後の市政運営の基本となるものであり、市民の盛り上がりが必要。制定までのスケジュールと検討状況は。

⑥自治基本条例制定は、市民等で構成する「自治基本条例策定市民会議」及び市内に設置した「自治基本条例策定検討委員会」で検討を進め、平成22年4月の条例施行を予定している。また、検討状況は市民会議6回、市内検討委員会を1回、同下部組織の作業部会を5回開催した。まちづくり条例制定は、今年度、識見を有する者等で構成する「まちづくり条例策定委員会」及び公募市民等で構成する「まちづくり条例市民会議」を設置して検討を進め、平成23年4月の条例施行を予定している。

また、検討状況は市内検討委員会を1回、同下部組織である研究部会を2回、講演会を1回開催した。

⑦《財政健全化法について》財政健全化法で自治体リストラを加速させれば、市民生活や市民サービスへの影響が考えられる。①市民、行政への影響は。②今後の行政の手續のスケジュールは。③市民への公表方法は。

①本年4月から一部施行される。平成21年4月から本格施行される。これにより、地方公共団体は、毎年度実質的な赤字や将来負担等の指標を議会に報告し、公表するとされている。また、それが一定程度悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めると義務付けされている。②4つの健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を、8月に監査委員の審査に付し、9月議会に報告し、公表の予定である。③市報及びホームページを予定している。

④《伊奈平地域での墓地計画について》伊奈平に計画されている墓地計画に対する市の対応は。



真剣なまなざしで(将来の松坂大輔を目指す)

保育園の増設で待機児童解消を



今野 篤 (日本共産党)

①西部地域の保育園増設策で定員の増員が図られたが、待機児童の解消には新たな保育園の増設が必要であると指摘してきたが、今後の計画は。

②市内の社会福祉法人から、伊奈平地区に定員10人程度の保育所を設置したい旨申し出を受けており、市としては、平成32年までの児童人口の推計で、未就学児童数が増加傾向にあり、保育需要も増加が見込まれることから、早急に保育所整備を進める必要があると考え、本年5月26日付で厚生労働省へ平成20年度次世代育成支援対策施設整備交付金に係る協議書を提出した。

③《財政健全化法について》財政健全化法で自治体リストラを加速させれば、市民生活や市民サービスへの影響が考えられる。①市民、行政への影響は。②今後の行政の手續のスケジュールは。③市民への公表方法は。

①本年4月から一部施行される。平成21年4月から本格施行される。これにより、地方公共団体は、毎年度実質的な赤字や将来負担等の指標を議会に報告し、公表するとされている。また、それが一定程度悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定し、外部監査を求めると義務付けられている。②4つの健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率を、8月に監査委員の審査に付し、9月議会に報告し、公表の予定である。③市報及びホームページを予定している。

読書活動の推進について



沖野 清子 (公明党)

①読書は、本に親しみ、関心を高め、生きる力を大きく学習意欲を高めるが、次の3点について伺う。①朝の読書運動の実態。②各小学校における読み聞かせ。③学校図書室利用状況。

④全小・中学校で、毎日又は曜日や期間を定めて、始業前10分程度実施している。⑤国語の授業で行うほか、始業前に読み聞かせサークルの保護者や学習ボランティア等により行われている学校や、中学校の生徒が隣接小学校の児童に読み聞かせをしている学校がある。⑥学校図書館の利用状況は、国語における読書や他の教科等の調べ学習などを含め、小学校の平均が月7.4時間、中学校が1.0時間の利用となっており、一人当たりの月間図書貸し出し冊数は、小学校が4.3冊、中学校が0.2冊となっている。今後も、読書活動を通して、考える力や豊かな感性・情緒などを身に付けさせるとともに、言語力の育成を図るよう学校に指導していく。

⑦《食育推進について》生きる力をはぐくむ食育。食を核とすることで総合的な人間教育が行われる。①学校における食育基本計画の実施状況を伺う。②食育リーダーの役割について伺う。③栄養士による給食指導について伺う。

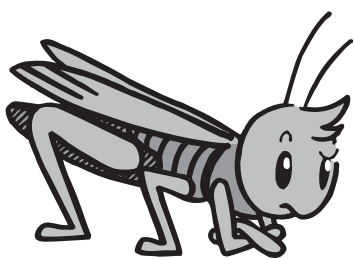
⑧本年度より、市内の全小・中学校が「食に関する指導全体計画」を作成し、食育を教育活動の中に位置付け、計画的に指導を進めている。また、食育リーダーをはじめとする教員の指導力向上を目指した食育研修会を夏季休業中に実施する。なお、第七小学校を、平成20・21年度の東京都スポーツ教育推進校及び武蔵村山市教育課題研究指定校に指定し、モデル校として、校内研究を通して体

力向上と合わせ食育の推進を図っていく。⑨平成19年度より設置の食育

リーダーを中心に、食育に関する教育活動を推進している。食育リーダーは、全体計画の作成、授業構築の際の助言、家庭や地域との連携のコーディネートなど、食育推進チームの中核的役割を果たすことになっている。⑩毎年2回、栄養士4名が各小学校を訪問し、学校給食の大切さや正しい食事の取り方、望ましい食習慣を身に付けるための指導を行っている。

⑪《学校における防犯の取り組みについて》近年子どもたちを取り巻く環境がさまざま変化している。そこで、各学校の防犯の取り組みの実態を伺う。

⑫防犯カメラ、インターホンの設置、日頃からの施設管理の徹底に加え、校内巡視を実施している。また、学校における日常的な安全指導、防犯面のセーフティー教室の実施、学年集会、朝礼などを通して、注意喚起を行っている。今後も、学校、保護者、地域の連携が重要と捉え、その向上に努めていく。



「武蔵村山と栄村の大勝負」(栄村駅伝大会)





“盛り上げようデエダラまつり”(弁慶より…)

物価高騰の影響は



天目石 要一郎 (清流)

問 原油、鉄など多くの原材料が高騰している。多方面への影響が懸念される。①実施計画への影響は。②影響が出ると思われる分野と、対応状況はどうか。
答 ①平成20年度事業は、これまでのところ計画通り執行されている。②原材料の高騰の影響は、様々な分野にわたるものと思われ、特定は困難である。今後の事業執行に当たっては、進行管理を的確に行い、事業計画等に支障が生じることのないよう対応していく。
問 《小・中一貫校について》①学校規模と見込まれる生徒数は。②今年度各中学校区の住民基本台帳上の新入生該当者数と入学者数は。③小学校での教科担任制は効果的でないとの調査結果もあるが。
答 ①全体で20学級、児童・生徒数は67人を見込んでいる。②平成20年

駐輪場対策について



高橋 弘志 (公明党)

問 駅周辺駐輪場(玉川上水、桜街道、上北台)の状況から早急な対策が必要である。市の対応を伺う。①駐輪場整備に対する進捗状況について。②サイクルアンドバスライドによる駐輪場対策について。
答 ①関連する立川市・東大和市・本市の3市で構成する、玉川上水駅等駐輪場対策協議会にて協議調整を図り、西武鉄道及び多摩都市モノレール(株)に対し、「自転車等駐輪場の整備について」の要請書を提出している。今後も、対策会議の中で対応を検討していく。②今後、設置場所や導入方法等について調査・研究していきたい。
問 《携帯電話リサイクルの推進について》携帯電話等に含まれるレアメタルのリサイクルのため、捨ててはいけぬ物として、購入したショップで処理することを周知できないか伺う。
答 不用となった携帯電話の処理は、家電量販店等で回収の窓口があることから、リサイクルを推進する上から、機会を捉えて、市報等により周知を図っていききたい。

度各中学校区内の住民基本台帳上の入学予定者数は第一中学校187人、第二中学校67人、第三中学校68人、第四中学校95人、第五中学校25人、入学者数は第一中学校115人、第二中学校34人、第三中学校94人、第四中学校168人、第五中学校213人である。
③一部教科担任制を想定しており、学級担任制を基本としつつ、7年生から始まる完全教科担任制への円滑な移行を図ることを目的としている。
問 《職員研修について》職員の削減をするなら、職員の能力向上により対応しなくてはならない。①職員研修の制度はどうなっているか。②自治大学校などへの研修への参加状況は。
答 ①行政需要の変化や職員少数精鋭化に伴い、職員が持てる能力を最大限に発揮できるための意図的・計画的な取り組みが必要であることから、平成19年3月に「武蔵村山市研究基本方針」を策定した。これに基づき、毎年度研修計画を定め、庁内研修、派遣研修、職場内研修及び自己啓発の支援を行っている。②平成18年度から、全国の市町村を対象とした市町村職員中央研修所へ、1名の職員を派遣し、2泊3日の宿泊研修を実施している。

問 《省エネ、省資源の取り組みについて》省エネ、省資源の推進を図るためには、環境マネジメントシステムの構築が必要であり、ISO14001の認証取得をすべきである。市の対応を伺う。
答 平成20年1月現在、378の自治体でISO14001の認証を取得している。今後、本市の環境を考慮した適切な環境マネジメントシステムの採用に向け検討していきたい。
問 《他市中央図書館利用のその後について》東大和市中中央図書館利用の実現に向け、その後の進捗状況について伺う。
答 平成17年1月から協議しているが、運営面等の諸事情から、時間が

新学習指導要領に基づく公教育について



大原 明彦 (政和会)

問 平成23年から24年に全面移行する新学習指導要領に基づく学校教育に対して、以下の点について伺う。①移行期間における市の方針は。②教育内容に関する検討の予定は。
答 ①各学校で、平成21年度より移行措置に基づいた教育課程を編成することになっている。教育委員会では、校長会・副校長会及び教務主任会と連携し、本年度中に授業時数の増加や指導内容の一部追加等の具体的方策を検討し、対応していく予定である。②夏季休業中に実施される校長・副校長・主幹の各職層研修で、「新教育課程編成に向けての取組」と定めて、新学習指導要領についての理解を深める。また、一般教員対象の教科指導法研修会では、全ての教科で、「新学習指導要領と授業改善の視点」と題して、講師より指導を受ける予定である。
問 《武蔵村山聖地公園(仮称)について》伊奈平地区に平成21年2月に完成予定であるが、以下の点について伺う。①周辺住民の合意は得ているのか。②経済効果、地域活性化との関連は。③今後の予定は。
答 ①墓地建設計画に対しては、反対する周辺住民等で組織する「伊奈平地区への墓地計画反対する会」が発足し、5月30日に反対集会が行われた。②市の都市計画マスタープラ

ンに基づく当該地域のまちづくり、付近住民による反対運動及び地域の活性化の観点から適切でないと考えられている。③6月3日に「伊奈平地区への墓地計画反対する会」が、都知事及び多摩立川保健所長あてに墓地建設反対の要望を行うとともに、都議会には同趣旨の請願書を提出したと聞いている。また、6月6日市議会に同趣旨の請願書、市長に4千余名の署名を添え、同趣旨の要望書が提出された。

小・中一貫校整備事業を凍結し各小、中学校の耐震補強工事を



藤野 勝 (政和会)

問 崩れ落ちる校舎、泣き叫ぶ子どもたち、中国四川省の大規模地震でたくさんの死傷者が発生した。これを教訓として、各小、中学校舎等の耐震補強工事を優先すべきと考えられている。
答 学校施設の耐震補強は、毎年度策定する実施計画に基づき、整備を進めていきたい。
問 《CO2削減に向け市民、事業者の取り組みを促す市の取り組みは》地球規模的な課題CO2の削減等の環境対策は、市が積極的に取り組むべきと考えられる。①小学生に地球温暖化防止教育は。②事業者、家庭での地球温暖化防止対策は。
答 ①環境保全に対する関心を高め、正しい理解と知識を深めることを目的に、小学校5年生を対象に「環境副読本・地球を守ろう」を作成し、小学校に配布している。②平成19年度に環境基本計画に基づく環境行動指針を市民や事業所に配布している。1人で削減できる環境負荷は微小であるが、市全体で取り組むことにより、その総量は大きなものになると考えている。

問 《都営村山団地再生計画について》①都営村山団地の4期、5期再生計画について。②空き地を長期間放置しないための本市での対策について。③東村山本市町プロジェクトの状況と本市での取り組みについて。
答 ①東京都に聞いたところ、平成19年度に基本計画を策定し、今年度内部で調整を行った後、市との調整に入る予定であるとのことである。また、更地となっている土地は、現在のところ暫定的な利用は考えていないとのことである。③東京都に聞いたところ、平成19年度末までに戸建て住宅280戸のうち209戸を販売したとのことである。都営村山団地の建替えによる創出用地の活用は、都営村山団地再生計画を推進することが前提とのことである。



問 《市内循環バスの運行について》①ワンコインを導入すべきと考えられているが、市の見解は。②瑞穂車庫並びに芋窪からの回送バス有効利用の早期実現を。③武蔵砂川駅バス停の一日も早い危険回避を。④ラッピングバスの導入で新たな財源を。
答 ①②昨年5月に市民等で構成する「武蔵村山市内循環バス検討協議会」を設置し、10回の会議を開催したが、運行ルートを優先し協議してきたことから、質問項目については、今後の検討項目となっている。③平成18年11月から運行ルートの一部変更し、大規模商業施設内の交通プラザを運行することで、武蔵砂川駅のバス停における時間調整が解消され、安全確保が図られた。④過去に市内循環バスの運行主体である立川バス(株)と協議した経過があるが、広告主がないことから現在に至っていない。

小・中一貫校 建築工事の凍結を



善家 裕子 (清流)

一貫校で求める教育効果は改築新築をしなければ実現できないのか。四小と二中に決定した話し合いと具体的な工事内容の提案者は、他校設備との格差解消は実現できるのか。

小・中学校の教職員が居合わせることでできる職員室の設置が望まれる。また、児童・生徒相互の合同授業や日常的な交流のため、両校を接続する校舎の整備が必要と考えている。経過は、平成14年度市立学校特色化推進プラン検討委員会、17年度に市立小・中一貫校検討委員会からの報告を受け、18年度市立小・中一貫校基本計画策定委員会で詳細について検討し、19年8月決定した。他校設備との差は、開校時期や立地条件により、施設の新旧や敷地、校庭の広さなど違いがあり、それぞれの学校の違いを認識した上で、特色ある学校づくりを柱とし、各学校の教育の質の向上に向け、様々な支援を行っていく。

《学校図書室の充実を》学力向上、不登校対応等に読書活動はますます見直されている。各学校の利用状況、本の充足率は、司書配置、読書指導ボランティア活用等を図るための費用増額は図れるか。

利用状況は、小学校の平均が月7.4時間、中学校が1.0時間の利用となっており、一人当たりの月間図書貸し出し冊数は、小学校が4.3冊、中学校が0.2冊となっている。また、平成18年度末の図書館図書平均充足率は、104.99%である。今後、教育ボランティア等の活用で、人材の確保ができるよう措置をしていきたい。

《ごみ収集事業委託契約について》収集業務契約についてコンサル会社に内容精査を依頼した理由は、その結果を今年の契約にどう反映したか。特命2社以外の会社も分割業務に参加し、市民サービス向上を図る考えは、委託理由は、ごみ収集運搬業務の委託料の積算方法等について第三者機関等の検証が必要と判断したことによる。検証結果は、燃料費の積算について示された数値等を当初予算に反映している。また、これに係る契約方法等について、庁内に検討委員会を設置し検討していきたい。

《市の肝炎対策について》市内、近隣でフィブリノゲン、フィブリン糊を使用していた医療機関は、本来市民みずからが調査するものだが、市はこの問題に対してどのような対策を講じるのか。

本市は、基本健康診査と同時に肝炎ウイルス検査の受診も実施してきたところであり、平成20年度から新たに40歳となる方全員の受診や、41歳以上についても受診の機会を設け、受診勧奨を行っていく。また、40歳未満で職場で検査を受ける機会のない方に対し、保健所検査が受けられる体制も整っている。

《介護保険と高齢者支援について》①介護保険事業計画第4期の見直し作業の基本的な考えや進捗状況を伺う。②脳トレなど介護予防の到達と今後は、③見守りネットワークの実施時期など伺う。

①5月27日に介護保険運営協議会に対し、第4期介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定について諮問したところであり、今後、市民等の意見を聞き、市議会に原案を示していきたい。②昨年度は45名の参加で、事業実施後の検査結果は改善の評価を得ている。本年度も、概ね65歳以上の市民60人を対象に開催している。③65歳以上の一人暮らし高齢者及び65歳以上の高齢者のみの世帯の方々を対象に、地域や事業所、地域包括支援センター等が連携して、高齢者の様子の変化を早めに見つけ、速やかに対応するための制度で、本年10月から実施していくため、現在検討を進めている。

《子ども家庭支援センターの充実を》①ふえ続ける子どもへの虐待防止の取り組みと相談窓口の状況、先駆型移行について伺う。②指定管理者を見直して事業委託に戻せないか伺う。

①子ども家庭支援センターの虐待関係の相談状況は、平成18年度が36件、19年度が18件となっている。本年3月に、児童福祉法に基づく武蔵村山市要保護児童対策地域協議会を設置したところであり、児童虐待防止ネットワークとして、子ども家庭支援センターのサービス調整会議を活用するなど、内容の整備を拡充していきたい。なお、先駆型への移行は子ども家庭支援センターの運営業務の在り方も含め検討していきたい。②今後の運営業務等によって検討してみたい。

《生ごみの堆肥化など資源化について》①生ごみの堆肥は、異物混入や塩分が多く使にくいことなどを聞く。先進市を招き研修を。②2001年制定食品リサイクル法について伺う。

①ごみ資源化等市民懇談会で検討しており、その報告を待って対応していきたい。②食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律は、食品関連事業者から排出される食品廃棄物の発生抑制と減量化による最終処分量の減少と、肥料等としてリサイクルを図ることを目的としている。また、食品リサイクル法に定める地方公共団体の役割は、情報伝達等で消費者行動への変革、食品廃棄物の排出量の減少につながる調理方法等の普及を図るものとされている。

《国民健康保険について》①減免の活用状況について伺う。②市独自で低所得者の保険税軽減策の創設を(応益部分のさらなる軽減を)。

①平成19年度の実績で、6件の申請に対し、4件の減免の決定を行っている。②国民健康保険制度そのものの構造から、軽減分を補うための財源として、軽減対象以外の被保険者からの負担も発生することから、慎重に対応する必要がある。

マイバッグについて



竹原 キヨミ (日本共産党)

《子ども家庭支援センターの充実を》①ふえ続ける子どもへの虐待防止の取り組みと相談窓口の状況、先駆型移行について伺う。②指定管理者を見直して事業委託に戻せないか伺う。

①子ども家庭支援センターの虐待関係の相談状況は、平成18年度が36件、19年度が18件となっている。本年3月に、児童福祉法に基づく武蔵村山市要保護児童対策地域協議会を設置したところであり、児童虐待防止ネットワークとして、子ども家庭支援センターのサービス調整会議を活用するなど、内容の整備を拡充していきたい。なお、先駆型への移行は子ども家庭支援センターの運営業務の在り方も含め検討していきたい。②今後の運営業務等によって検討してみたい。

《生ごみの堆肥化など資源化について》①生ごみの堆肥は、異物混入や塩分が多く使にくいことなどを聞く。先進市を招き研修を。②2001年制定食品リサイクル法について伺う。

①ごみ資源化等市民懇談会で検討しており、その報告を待って対応していきたい。②食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律は、食品関連事業者から排出される食品廃棄物の発生抑制と減量化による最終処分量の減少と、肥料等としてリサイクルを図ることを目的としている。また、食品リサイクル法に定める地方公共団体の役割は、情報伝達等で消費者行動への変革、食品廃棄物の排出量の減少につながる調理方法等の普及を図るものとされている。

《国民健康保険について》①減免の活用状況について伺う。②市独自で低所得者の保険税軽減策の創設を(応益部分のさらなる軽減を)。

①平成19年度の実績で、6件の申請に対し、4件の減免の決定を行っている。②国民健康保険制度そのものの構造から、軽減分を補うための財源として、軽減対象以外の被保険者からの負担も発生することから、慎重に対応する必要がある。

《通学路の交通安全対策について》通学路の交通安全対策は十分か伺う。

《通学路の交通安全対策について》通学路の交通安全対策は十分か伺う。

《通学路の交通安全対策について》通学路の交通安全対策は十分か伺う。

武蔵村山病院の療養病床の転換について 濱浦 雪代 (公明党)



濱浦 雪代 (公明党)

①療養病床の削減計画について伺う。②施設転換の計画について伺う。③療養病床の転換支援について伺う。

①現在52床で介護療養病床は、平成21年5月までに医療療養病床へ転換し、最終的には回復期リハビリ病床を増設する方針であるとのことである。③本年3月末で13名の市民が利用しており、順次、利用者及び家族の意向を聴取し、転院又は在宅の支援を行うと聞いている。

①現在52床で介護療養病床は、平成21年5月までに医療療養病床へ転換し、最終的には回復期リハビリ病床を増設する方針であるとのことである。③本年3月末で13名の市民が利用しており、順次、利用者及び家族の意向を聴取し、転院又は在宅の支援を行うと聞いている。



おいしい狭山茶 になるよ

伊奈平二丁目への 墓地計画について



金井 治夫 (新公会)

本市の産業集積地である伊奈平工業地域への墓地建設は、計画的まちづくりを進めるためにも、非常に課題の多い施設と思うが、市の確な対応と今後の取り組みについて伺う。

《新たな墓地等の造成又は拡張は原則認めないこと等を内容とする》武蔵村山市内における墓地等の造成等に関する指針を制定し、市内に墓地等の造成に対応するための連絡会を設置している。また、市の都市計画マスタープランに基づく当該地域のまちづくり、付近住民の反対運動及び地域の活性化の観点から適切でないと考えている。

《学校耐震補強について》災害時、避難所となる学校の耐震補強が望まれるが、補強計画を早期に実施し、地域格差のない市民の安全・安心のできる避難所確保について伺う。

《学校耐震補強について》災害時、避難所となる学校の耐震補強が望まれるが、補強計画を早期に実施し、地域格差のない市民の安全・安心のできる避難所確保について伺う。



《学校耐震補強について》災害時、避難所となる学校の耐震補強が望まれるが、補強計画を早期に実施し、地域格差のない市民の安全・安心のできる避難所確保について伺う。

可決した議案

第二回定例会

条例

地方税法の一部改正に伴い、特定世帯に係る世帯別平等割額の減額措置を定めるとともに、規定を整備するもの。

予算

▼武蔵村山市事務手数料条例の一部を改正する条例
戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに事務手数料を徴収する事務及びその金額を定めるもの。

▼平成20年度武蔵村山市一般会計補正予算（第1号）
補正額8千507万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を222億6千769万1千円とするもの。

▼武蔵村山市地域運動場等設置条例の一部を改正する条例
幼児及び低学年児童の遊び並びに老人の運動の用に供する施設の充実を図るため、新たに新大南運動広場を設置するもの。

▼平成20年度武蔵村山市老人保健特別会計補正予算（第1号）
補正額5千409万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1千109万4千円とするもの。

道路

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例
児童の健全な遊びの用に供する施設の充実を図るため、新たに中藤一丁目児童遊園を設置するもの。

▼市道路線の認定について
一般市道B第184号線（学園四丁目5番地先から学園四丁目7番地先）及び一般市道B第185号線（学園四丁目7番地先から学園四丁目7番地先）を市道路線として認定するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例



人事

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
任期満了に伴い、高橋保子氏を推薦するもの。

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
任期満了に伴い、加園多大氏を推薦するもの。

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
1名増員されたことにより、高橋真佐美氏を推薦するもの。

規約

▼東京都収益事業組合規約の変更について
組合の事務所の位置を変更するもの。

▼武蔵村山市土地開発公社定款の変更について
国が定めた土地開発公社経理基準要綱及び公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整備するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて
(1)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
後期高齢者医療制度の創設に伴い新たに国民健康保険税の課税額に後期高齢者支援金等課税額を加えるとともに、その税率、課税限度額等について定めるもの。

(2)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方自治法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に交付され、公益法人制度改革に対応した法人の市民税に関する所要の改正、熱損失防止改修住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、特定中小会社が発行した株式に係る個人の市民税の課税の特例の廃止等が行われたことに伴い、改正するもの。

(3)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例
地方自治法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に交付され、都市計画税の課税標準の特例に係る規定が改められたことに伴い、改正するもの。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書9件を可決し、関係機関へ提出しました。

決議

▼武蔵村山市内における墓地建設計画に反対する決議

請願・陳情の審議結果

この定例会における請願・陳情の審査結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇建設環境委員会

▼市道D-13号線の計画的整備に関する請願

◇総務文教委員会

▼新規墓地建設計画反対に関する請願

▼国立感染症研究所の病原体実験施設（BSL-4）に関する請願

一部採択となったもの

◇総務文教委員会

▼全校舎と全体育館の耐震工事の早急な実施を求める請願

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼「郵政民営化見直し」に関する陳情

▼四小、二中小一貫校開設に伴う体育館、プール等の新規建設計画を一時凍結する陳情

継続審査

この定例会で継続審査となったものは、次のとおりです。

◇厚生産業委員会

▼中原集会所整備に関する陳情

保留

この定例会で保留となったものは、次のとおりです。

なお、この案件は、会期切れにより、審議未了となりました。

◇厚生産業委員会

▼「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

意見の分かれた議案等								○：賛成 △：棄権 ×：反対 □：欠席
第2回定例会								
案件	会派 (五十音順)	公明党 (5人)	新政会 (6人)	清流 (2人)	政和会 (2人)	日本共産党 (3人)	民主党 (1人)	議決 結果
専決処分の承認を求めることについて		○	○	○	○	×	○	承認
武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	×	×	可決
武蔵村山市高齢者入院見舞金支給条例		×	×	○	○	○	○	否決
「郵政民営化見直し」に関する陳情		×	×	×○	○	○	○	不採択
四小、二中小中一貫校開設に伴う体育館、プール等の新規建設計画を一時凍結する陳情		×	×	○	○	○	△	不採択

※（ ）内の数値は、会派所属議員数を示す。ただし、公明党については、議長を除いた数である。

お知らせ

常任委員会の名称及び所管する事務の範囲が4月から改められました。

名称の変更

建設委員会から建設環境委員会に

所管する事務の範囲

○総務文教委員会

企画財務部、総務部のうち総務契約課、文書情報課及び職員課、市民生活部のうち市民課、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員並びに固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

○厚生産業委員会

市民生活部のうち保険年金課及び地域振興課、健康福祉部並びに農業委員会の所管に属する事項

○建設環境委員会

総務部のうち防災安全課、市民生活部のうち環境課及び都市整備部の所管に属する事項

掲載記事の訂正とお詫び

5月1日付(No.164号)5ページに掲載した大原明彦議員の会派名「新政会」とありましたが、「政和会」の誤りでした。読者の皆様並びに関係者の皆様に、訂正とお詫びを申し上げます。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

写真差し上げます

議会だよりには、あなたの写真が写っていません。電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

なお、発送は8月下旬ごろになります。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

声の議会だより

なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

◇問い合わせ

市役所
議会事務局
☎(565) 1111
内線512

次の市議会定例会（平成20年第3回）は9月上旬に招集される予定です。

▽傍聴はお気軽にご参加ください。
傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。
※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています。)
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長の行事トピックス
(4月～6月)



議長 宮崎 起志

3日(木)	東京都北多摩議長連絡協議会事務引継
9日(水)	全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議
11日(金)	東京都市議会議長会4月臨時総会
15日(火)	東京都市議会議長会定例会総会
23日(水)	東京都北多摩議長連絡協議会役員市議長及び事務局局長会
24日(木)	第74回関東市議会議長会定期総会
8日(木)	全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議
14日(水)	三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会
19日(月)	第46回三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
21日(水)	東京都市議会議長会定例会総会
22日(木)	東京都北多摩議長連絡協議会定例会総会
28日(水)	第84回全国市議会議長会定期総会
29日(木)	全国市議会議長会天皇陛下拝謁及び皇居参観 東京都三多摩地区消防運営協議会通常総会

